

仕様書

本仕様書は、京都府公立大学法人で使用する都市ガスの需給に対して、ガスを調達するための方法を定めたものであり、次の条項に従いガスを供給すること。

1. 需給対象

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 対象建物 | 京都府立医科大学 |
| (2) 需要場所 | 京都府京都市上京区河原町通広小路 upper 梶井町 465 |
| (3) 業種及び用途 | 大学及び病院 |

2. ガスの概要

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 種類 | 都市ガス 13A |
| (2) 供給熱量 | 45MJ/m ³ N |
| (3) 供給圧力 | 中圧B(2本)及び低圧(7本) |
| (4) 対象メーター | 中圧5箇所及び低圧15箇所 |

3. ガスの使用条件

- | | |
|---------------|---|
| (1) 予定契約最大使用量 | 1,032m ³ /h 平成29年1月実績
うち中圧B 956 m ³ /h、低圧 76 m ³ /h
(契約最大使用量とは、契約で定める1年間を通じて1時間当たりの最大の使用量をいう。) |
| (2) 予定契約年間使用量 | 3,196,000m ³ /年((再掲)低圧使用分98,000m ³)
各月の詳細は別紙1のとおり
(契約年間使用量とは、契約で定める1年間の契約月別使用量の合計量をいう。) |

4. 供給期間

平成30年3月1日から平成31年2月28日までとする。

5. 計量及び検針

- 前回の検針日及び今回の検針日における一般ガス導管事業者によるガスメーターの読み等により、その料金算定期間の使用量の算定を行う。
- 最大使用量は、一般ガス導管事業者が指定する負荷計測器（以下「販売用負荷計」という。）により算定する。ただし、負荷計測器により算定できないガスメーターの最大使用量はガスメーターの能力（小数点以下切り捨て）の合計とする。なお、負荷計測器の故障等または一般ガス導管事業者の都合により検針値が確定できない場合の精算額算

定にあたっては、当該月の販売用負荷計の検針値は用いないものとする。

- (3) 一般ガス導管事業者による検針日が原則として毎月末日となるよう申し入れするものとする。

6. ガス料金の決定

- (1) 本仕様書の内容を踏まえ、ガス料金(税抜)の提示を行うこと。
- (2) 入札時の料金の算出にあたり、原料費料金は、全日本通関統計の 2016 年7月～2017 年6月の公表値の平均原料単価(LNG:42,388 円/t LPG:46,562 円/t)を用いて算出する。また、契約締結における原料費料金は、受注者の定める約款や供給条件等に基づき取り扱うものとする。

なお、石油石炭税等租税課金は、LNG:1,860 円/t LPG:1,860 円/tを用いて算出するものとする。

- (3) ガス使用量が本仕様書記載の契約使用量に対し、過不足となった場合の補償料を規定する場合は、補償料の発生条件や算定式等を提示すること。
- (4) 入札時の輸送(託送)料金は、一般ガス導管事業者の平成 29 年 4 月時点での託送供給約款(以下、「託送約款」という)を適用する。

なお、一般ガス導管事業者の託送約款が改訂され、託送供給料金に変更になった場合における輸送(託送)料金は、変更後の一般ガス導管事業者の託送約款に定める託送供給料金によるものとする。

7. その他

本仕様書に定めのない事項は、受注者の定める約款や供給条件等に従うほか、発注者・受注者間の協議により定める。